

新幹線のそうじ

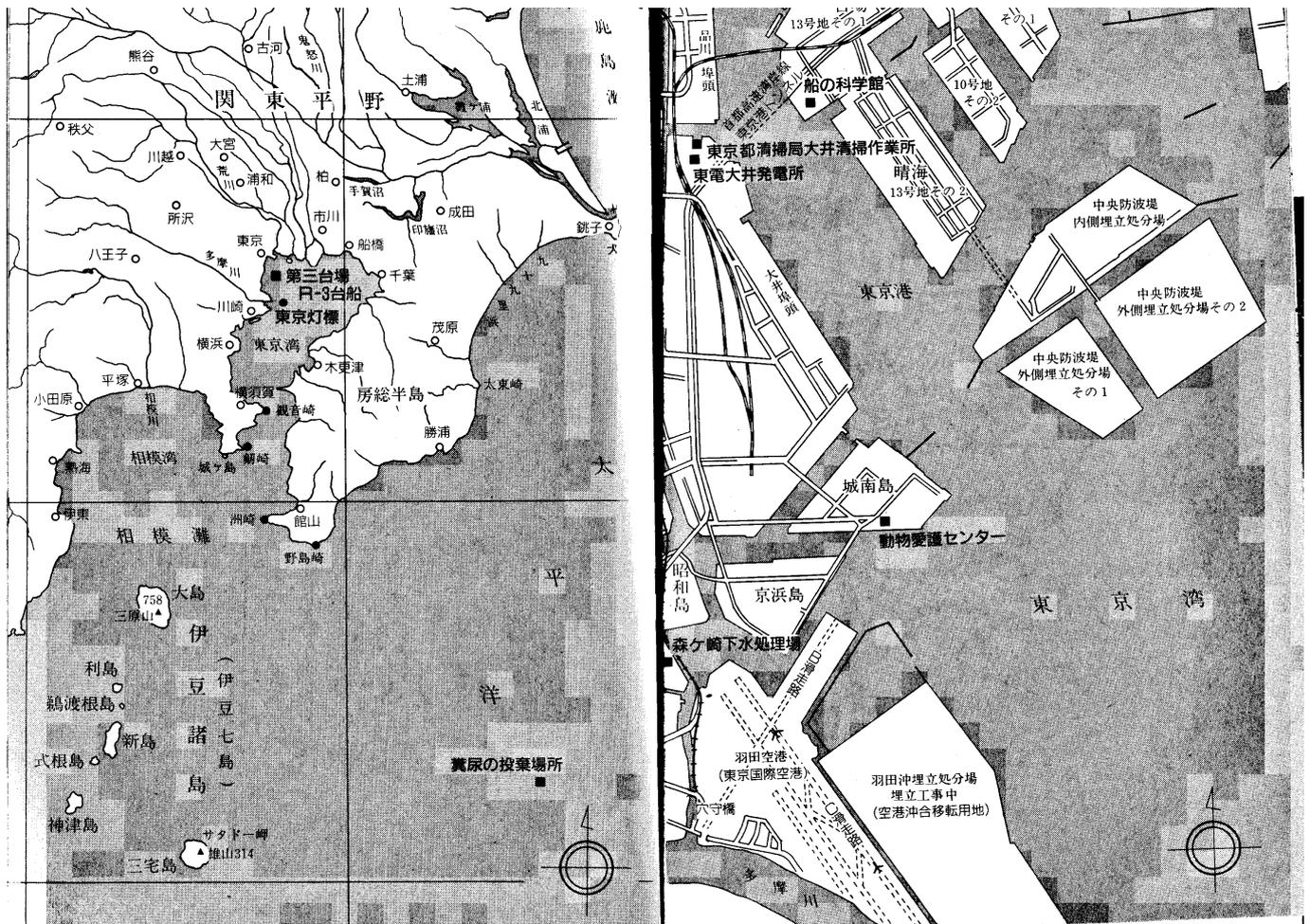
国際旅客機のそうじ

糞尿のそうじ

犬猫のそうじ

浮浪者のそうじ

競馬場のそうじ



車内のそうじも急ピッチで進む。

塵運搬・給水などの外回り作業月を含め一両あたり三、四人、一六両約六十人の人海作戦である。

床などのゴミを拾う。座席のすきまのゴミは、「かきだし棒」と呼ぶ先の曲った針金で引きずり出す。灰皿から吸い殻を空きカンで作った回収箱に落す。腰をかがめるので慣れるまでは腰痛に悩まされる。床は、特別契約で発注し数百本単位で購入している「草ぼうき」で掃く。「草ぼうき」は、一カ月半ももたない。座席は、「シート刷毛」で攻をはたく。ガムとりは「スケレッパー」というヘラで。車内作業員は袋に入れた七つ道具を駆使して、巧みにそうじを進める。

作業台の各所に置かれたステンレス製風呂桶でモップをざぶざぶ洗い、床を磨いて一丁あがり。

並行して、座席の「もたれ」をクリーニング済みのものに交換。

そうじ部隊の大半は、定年過ぎの第二の人生を送る人たちである。しかし、「ここでは『元』は通用しない。大会社の部長だった人も、先生だった人も、坊さんの資格を持った人もいる。ホウキを持てばみんな同じ立場ですから」

飛行機が六三〇〇キロも動く以上、確実にゴミは生まれる。確実にトイレは汚れる。トイレ担当のシュウデスは三〇分おきに一三のトイレを見回り、詰っていればゴム手袋をした手を便器に入れて汚物を除去する。洗面器に浮いたままのヘドのそうじも行なう。

そうじは、動くものの必然である。

だが、機内から持ち出したモノは、ゴミであろうと糞尿であろうと「輸入品」として扱われる。通関が必要になる。AGSのゴミ運搬車や糞尿運搬用の平たいタンクローリーは、その積荷を「不要機用品」として東京税関に申告し、輸入審査を受ける。もっとも税関ゲートを出る際に、口頭で申告するだけで済む慣習になってはいるが。

・・・

ハワイ帰りの旅客が機内に残していった糞尿は、空港入口の穴守橋際にある下水道ポンプ場に運ぶ。ここは運輸省の管轄だが、アクアサービスという会社が委託を受けて汚水の前処理を行なっている。処理された汚水は、ここからパイプラインで首都高速道路一号線羽田線トンネル東側入口の南に接する東京都下水道局森ヶ崎下水処理センター（西下水処理場）に送られ、最終処理を受ける。

ゴミは、空港施設が並ぶ是川岸、警備員が護る金網ゲートの少し手前へと運ばれる。そこには巨大な焼却炉が見える。一般廃棄物処理業者、桜商会の空港事務所である。

平水船へいすいせん（東京港内のみ航行するエンジンのない鉄はしけ）が運んでくる積荷は、人目に触れることのないここで三隻に積み替えられ、魔の海域へと出港していくのである。

#### 目隠しの栈橋

積荷は、ここから二キロ、品川区八潮一丁目二二番地の小さな栈橋から運ばれてくる。

品川駅の東南二キロの湾岸には、東京電力大井火力発電所、同品川火力発電所や巨大な原油貯蔵タンクが並び、東京のエネルギー基地をつくっている。長さ七五メートル、幅五

メートルの棧橋は、この二つの発電所にはさまれた水路際に隠れるようにつくられている。

・・・

第十三東海丸をはじめとする三隻は、魔の海域へ東京人の排泄物を棄てて行く海洋投棄船なのである。

あの棧橋は東京都の施設で、東京都清掃局大井清掃作業所と呼ぶ。

し尿処理の名門、東海運輸・経理課長・星時義。

「棧橋での船積みの際には、し尿に〇・一パーセントの**硫酸第一鉄**を混ぜています。ローディングアームの横に細いパイプがあったでしょう。あれで、平水船に荷物を積み込むときに添加しているんです。海洋投棄のときに、すみやかに海中に沈めるためです。それでまっ黒になる。硫酸第一鉄は、何かのカスじゃないですか。二五キログラムで三〇〇円くらいの安いものらしい。棧橋には脱臭装置など完璧に設備してありますから、臭うことはまったくくないんです。東京では一番新しい、非常に進んだ設備です」

都内の汲み取り便所から吸いとった糞尿は、バキュームカーで棧橋の二キロ南にある東京都大井清掃作業所へ運ばれて来る。作業所では沈降槽でし尿に含まれる砂や砂利を除去。次の投入槽で破碎機にかけ、紙、合金、繊維などを〇・一五ミリという隙間の回転刃で微細に切断する。

こうして均質加工された糞尿ジュースが、大井火力発電所わきを通る**全長一・二キロのパイプライン**、**地中圧力送管**で棧橋へ送られて来るのである

## 通称 C 海域

京浜循環バスの京浜大橋停留所で下車し、三〇分かけて歩いて来るしか交通手段のないこの都心の僻地に、建設費一二億七〇〇〇万円をかけた**動物愛護センター**が開所したのは、昭和五八年六月だった。敷地面積四〇〇〇平方メートル（一二二坪）、建物の延面積一七六六平方メートル（五三五坪）。獣医師五人、事務長一人で運営が行なわれている。

その行き止まりは、人がかがんでようやく入れるほどの床面積三平方メートルの狭いステンレスの箱である。犬たちがここに入り終えると扉が閉まり、完全に密閉される。五分後、箱は傾き、反対側の扉が開いて、犬たちは「運搬箱」に落される。

この五分間の最初の一分で犬は吠えることを止め、崩れるように倒れ、眠りに陥る。この箱を「**炭酸ガス処分機**」と呼ぶ。動物は、炭酸ガスによって知覚神経麻痺を起し、次いで呼吸衰弱によって死ぬ。最も苦痛のない殺し方である。

運搬箱に移された死骸は頭上に連なるレール上の「No.1」「No.2」の「搬送台車」へ上げられ、次いで水平移動。そしてレールの先にある銀色に塗られた縦八・一二、横二・三、高さ三・二メートルの二基の「動物焼却炉」へ落される。炉内は摂氏八〇〇～一〇〇〇度に保たれ、二時間から二時間半で焼却は終る。工業地域なので、無公害の三次燃焼方

式が採用されている。

現在でも、症状が出てからは救う方法がなく、一〇〇パーセント死亡するのが狂犬病である。

狂犬の捕獲に立ち会った経験をもつ齊藤によれば、ダラダラとよだれを垂らす犬は、正常時には聞いたことのない低く太い捻り声をあげる。よだれと声の変質は、喉頭および咽頭の麻痺によるとされる。捕獲月は凶暴化した犬に火をつけた棒で向ったが、その炎にも食らいついた。

昭和二一年発布の『憲法』第二五条。

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

この条文を受けて、昭和二五年に制定されたのが『生活保護法』である。その第一条。「国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする」

『生活保護法』による「扶助」は衣、食、住、教育、医療、出産、生業、葬祭など、生活全般にわたる。いかに生活に困窮していようとも、大ガード下や地下通路を渡床にせざるを得ないということは起りえないのである。

「浮浪者」という存在はなく、「浮浪者」という言葉も六法全書の中では死語なのだ。

「時間、制度、税金、会社、親戚、妻子、人づきあい、生活、あらゆるわずらわしいことから一切解放されたいという人が浮浪者になるんです。本当の自由人です。それが信念、思想に基づくものだといえば、だれも手をつけられない」

『憲法』第一九条。

「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」

浮浪者が生活保護を受けない理由は、『生活保護法』の「保護の補足性」という前提条件にもある。

『生活保護法』第四条。

「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる」

**体力や能力がある限り、働くことが生活保護の前提条件**になっている。加えて、生活保護は本人が保護を申請して初めて成立する。

顔の骨が癌細胞に侵される**上顎洞癌**である。三、四回の手術で片頬を削り、眼球を摘出し、さらに顎もとった。